



---

## シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが西尾レントオール<9699>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の西尾レントオール<9699>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドの西尾レントオール株式保有比率は、6.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年3月31日。